

多面的機能支払ネットワーク通信



発行 宮崎県多面的機能推進協議会
 (宮崎県土地改良事業団体連合会内)
 TEL 0985-24-3361 FAX 0985-29-9107
 HP <http://nouchimizu-kyougikai.com/>



2020.4 April

目次

1. 九州「農地・水・環境保全」フォーラムin鹿児島	1
2. 令和2年度の新たな取り組み	2~4
3. 水路目地補修技術講習会	4
4. 啓発用DVDの貸し出し	4

九州「農地・水・環境保全」フォーラム in 鹿児島

第12回目となる九州フォーラム(主催：ふるさと環境フォーラム・九州連絡会)が、「つなごう水土里 明日への希望とともに」をテーマに、令和元年11月7日に鹿児島県文化センター(鹿児島市)で開催されました。

来賓に九州農政局の横井局長、國廣室長、鹿児島県の満蔵部長を迎えて、九州・沖縄各県から1,370名という多くの多面的機能支払制度関係者が鹿児島に集合し、基調講演や事例発表を通じ制度への理解を深めました。

基調講演では、総務省地域力創造アドバイザーの高野誠鮮氏が、自身の公務員勤務時代における実践体験について、石川県羽咋市神子原地区の地域振興に向けた取り組みを紹介され、「行政は黒子、主役は農村住民」などの役割と理念の他、「机上論ばかりではなく、現地・現場で事にあたる」戦略により、ローマ教皇献上米や国際ブランド化戦略を進め、農家所得の向上に努められ、「できないと思われることを成し遂げる喜び」や「できない・言い訳をしない」といった前向きに真剣に考えることの大切さを講演されました。

この他、佐賀・熊本・沖縄・鹿児島4県から、学校教育や地域住民との連携による生物調査や、遊休農地の解消・景観形成を通じて、地域住民への理解促進を図り、地域が一体となった共同活動により、魅力あるふるさとを未来へつなげるための事例発表が行われました。

なお、令和2年度は長崎県において開催される予定です。



令和2年度の新たな取り組み

本年度、多面的機能支払制度開始から6年目を迎え、農地・水保全管理支払交付金の創設から、延べ13年が経過しました。

これまで多くの活動組織の皆様において、農用地の保全管理、法面の草刈り、水路土砂上げ、ため池の管理など農地維持活動における実践活動は、十分に定着しております。

本制度では、活動期間(5年間)において、将来にわたっての農地・農業用施設の保全管理方法や、担い手の確保・農地集積について目標を定める地域資源保全管理構想の策定が必須となります。

今回、この策定に密接に関係する「地域資源の適切な保全管理のための推進活動(話し合い活動)について、取り組みを充実させていくこととします。

この取り組み内容は、次のとおりです。

1. 今後目指すべき姿

多面的機能支払交付金



当協議会では、多面的機能支払交付金の目指すべき姿として、各活動組織において、ステップ1～3の流れで取り組むべきであると考えています。

先ず、ステップ1では、日常の話し合い活動において、地域の課題を見いだし、その対策について話し合います。

さらに、ステップ2では、担い手育成、農地集積、組織の継続など様々な課題へ波及させて地域資源保全管理構想を策定します。

のことにより、ステップ3では、地域の将来像を検討することへ繋がります。

2. 実現するために



これらを「実現するために」は、活動組織だけでの取り組みでは困難であるため、まずは、市町村による指導・助言の実質化を図る必要があります。

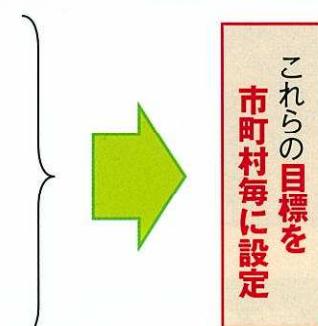
このため、各市町村で1テーマ以上を掲げた年間取り組み目標を設定し、市町村担当者は各課題の関連部門をコーディネートします。また、その内容に関して、県や協議会が連携した形でフォローする体制とします。

この体制のもと、例えば、担い手等の人材確保や、基盤整備の推進、農地集積の加速化、営農支援など、様々な分野の課題へ波及することで、部門横断的に関係部局が連携した形で検討されることになり、地域における課題解決が少しづつ進みだすものと考えています。

3. 具体的な取り組み

地域の課題に対する取り組むべきテーマとして考えられる項目

- ① 組織の活動継続に向けた、若手担い手育成の対策
- ② 新たな活動組織(もしくは規模拡大)による農地維持活動の確保
- ③ 農地の有効活用による荒廃農地の抑制
- ④ 地域住民との交流活動等を通じたPR活動の実質化
- ⑤ 広域化における地域の実質的な合意形成の確立
- ⑥ 人・農地プランの実質化と連携した農地集積・集約化の実現
- ⑦ 6次産業化や地域振興の発展
- ⑧ その他、市町村が独自に定めるもの



【目標設定と成果報告】

目標設定する項目については、取り組み内容を明確にし、翌年度に成果をもとめることとし、

年度当初に、宮崎県多面的機能推進協議会主催による推進会議を開催。

本交付金に取り組む全市町村において、目標に対する成果を報告し、改善点等を反映させた次期目標を設定。

これらの情報共有により各市町村の活動組織に対する実質的な支援に繋げる。

目標設定については、毎年、ステップアップした取組へとシフトしていく。

ここに、取り組むべきテーマについて、8つの項目を掲げています。

目標設定する際には、取り組み内容を明確にし、翌年度に取り組み成果を求ることとします。

年度当初に、県協議会主催による推進会議を開催し、本交付金に取り組む全市町村において、目標に対する成果報告(令和2年度当初は、目標設定のみ)と、改善点等を反映させた次期目標を発表する場を設け、毎年ステップアップした取り組みへシフトさせていきます。

これらの情報共有を行うことにより、各市町村が活動組織に対する実質的な話し合い活動の支援に繋げられるものと考えていますので、活動組織の皆様におかれましては、積極的な話し合い活動に取り組んでいただきますとともに、今後、地域が抱える課題解決へ結びつけられるような取り組みとして進めていきます。

水路目地補修技術講習会

令和元年度は、現地(都城市12月、日向市1月)、室内(宮崎市1月)に水路目地補修技術講習会が開催されました。現地講習では、参加者に補修作業を体験していただきました。当講習会は、5年間の活動期間中に1回以上の受講が必須となっている、共同活動の「機能診断・補修技術等の研修」の実績となりますので、まだ達成されていない活動組織は是非ご参加ください。



啓発用DVDの貸し出し

当協議会では、多面的機能支払交付金にかかる様々な活動の啓発用DVD(6種類)を準備しております。

日頃の話し合い活動や組織運営及び事務研修の一環において、活動組織内部の啓発普及としても是非ご活用ください。

詳しくは、最寄りの市町村担当者へご相談ください。

